

「しまね健康超寿者表彰」業務委託仕様書

1 委託業務の名称

「しまね健康超寿者表彰」業務委託

2 委託期間

契約日から 2019 年 10 月 31 日（木）まで

3 事業目的

心身ともに健康で自分らしさを大切にしながら生活をたのしみ、いくつになっても現役意識を持ち続け、社会との関わりを持ちながら生きている百歳以上の高齢者を祝福し、健康長寿の素晴らしさを県民へ周知することによって高齢者の生きがいと健康づくりへの意識高揚を図る。

4 しまね健康超寿者表彰概要

別紙 1 のとおり。

5 委託業務

以下の業務を行うこと。なお、県が行う業務も含めた表彰業務の全体は別紙 2 のとおり

- (1) 候補者募集業務
- (2) 候補者審査業務
- (3) 表彰業務

6 業務内容

(1) 候補者募集業務

①候補者の広報

取組の PR を兼ねて広く一般から推薦を募り、表彰後の情報発信も含め効果的な広報の手法を提案すること

②候補者の応募受付、集計

ア 候補者受付

候補者の受付は全て受託者が行うこととし、効果的な応募方法について提案すること。なお、島根県電子申請サービスを利用することも可能であるため、利用を希望する場合、契約締結後、県と協議を行うこと

イ 候補者の集計

受け付けた候補者は、選考委員会の審査において、必要な項目を記載した一覧表（別紙 3 のとおり）を作成すること

(2) 候補者選考業務

以下のとおり、審査にかかる業務を行うこと

① 審査（選考委員会）

- ・ 委員への審査依頼通知および一覧表の送付
- ・ 審査日時の調整
- ・ 審査会場の確保、審査会の運営
- ・ 審査結果のとりまとめ

② 選考委員会の構成

適当と認められる構成を提案すること。ただし、うち 1 名については委託者を含むものとする。

（3）表彰業務

① 表彰式必要品の準備

賞状、賞状用額、記念品、写真撮影等必要なものを準備すること

③ 表彰式（受賞者宅への訪問）

受賞者との日程調整し表彰式をすること。

7 プロジェクト管理・進行

（1）業務計画書

受託者は契約締結後、本業務における目標、作業項目と役割分担、スケジュール、体制およびプロジェクト管理方法を記した「業務計画書」を作成し、提出すること

（2）打合せ

必要に応じて打合せを行うこととし、議事録を提出すること。

8 納品する成果品

（1）成果品について

本委託業務において作成する成果品については、その媒体にかかわらず、事前に発注者による内容確認を受けること。

（2）委託業務完了告書

- ・ 委託業務完了の日から起算して 10 日を経過した日または平成 31 年 10 月 31 日のいずれか早い日までに、委託業務完了報告書（様式任意）を提出して完了検査を受けること

（3）納品媒体及び数量

紙媒体及び電子媒体（CD-R 又は DVD-R）を納品すること。